

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270135132		
法人名	社会福祉法人いわこ会		
事業所名	グループホームさくらの里		
所在地	長崎市三京町1531番地1		
自己評価作成日	令和 8年 1月 13日	評価結果市町村受理日	令和8年3月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和 8年 2月 19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

春には周囲一面が桜に囲まれ、自然環境が豊かな施設です。敷地中心部に広い芝生スペースがあり、お散歩や外気浴などゆっくりとした時間を過ごすことができます。事業所横の畑で野菜を栽培し、利用者様と収穫を行い、食事に一品添えて提供させていただいています。『利用者様の笑顔を絶やさない』を理念に感染予防対策を行い、外出支援に取り組んでいます。ご家族の皆さまへ2ヶ月毎にさくらの里便りを発行し、利用者様のご様子をお知らせしています。かかりつけ医及び訪問看護と連携し、電話での健康相談や特変時には往診に来ていただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

“強い絆で結ばれた、笑顔の絶えない、安らぎのある生活環境”を理念としている。法人全体のITC化に伴い事業所では、眠りスキャンや記録アプリ等の導入により、利用者及接する時間を増やし、その人をより深く知り、安心して暮らせるよう支援している。ドライブを兼ねたレストラン等の食事会、天気の良い日には敷地内の散歩や玄関ポーチでのおやつ会、季節ごとの行事や菜園で収穫した野菜を一品料理に加える等、利用者が笑顔で楽しめるよう工夫している。2ヶ月毎に発送するさくらの里便りは家族に好評であり、書面での運営推進会議は家族や構成メンバーに定着している。事業所内の整理整頓は行き届き、運営推進会議や身体拘束適正化委員会、外部評価等、課題を着実にクリアしている。常に支援の中心には利用者があり、職員は思いに寄り添い、チームワーク良く理念の実践に取り組んでいる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	連絡帳やSNSを介して、経営理念を具体的なアクションへと落とし込み、組織全体で知見を共有しながらサービスの質を向上させている。	理念は事業所内に掲示しており、管理者は職員と連絡帳やSNSで思いを共有している。新人職員には、オリエンテーション時に理念について話している。理念には“笑顔の絶えない安らぎのある生活環境”とあり、職員は日常生活の手助けや、外食や外出等イベントを工夫し、利用者が笑顔で楽しく暮らせるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年2回の外食行事によるレクリエーションの実施と、近隣施設を活用した迅速な買い物支援体制により、利用者様およびご家族様の利便性向上と生活の質の維持に努めている。	法人は市から受託し、地域高齢者に向けたすこやか運動教室を開催している。事業所は法人他施設と同敷地内に立地しており、夏祭りや焼き芋会等、合同行事を通して利用者同士の交流がある。また、定期的に地域飲食店の協力を得て、利用者が外食する機会を設けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員の方に事業所の活動報告を隔月で行い、ご意見をいただき、地域社会と一体となった支援体制を構築している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	継続的な書面会議の実施により、ご家族・行政・民生委員との情報共有を図り、郵送による活動報告に対し寄せられたご意見・ご質問には真摯に回答するとともに、外出・外泊の要望をはじめとする貴重なご意見を現場の実践に反映させ、サービスの質の向上に努めている。	2ヶ月毎に書面での運営推進会議は構成メンバーや家族に定着してきている。行事等活動や利用者情報、消防訓練、研修参加等を報告書にまとめ、会議構成メンバーの他、全家族に送っており、届いた意見や質問に対し真摯に回答している。報告書にヒヤリハット・事故の集計結果を記載する等、意見を運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政との定期的な対話(協議会を通じた年1回の政策提言)と日々の迅速な情報収集(加算要件等の不明点を未然に解消する)を軸に、安定した運営基盤を築いている。	介護報酬改定加算やITCデータの抽出方法等、分からないことは行政担当課に尋ねている。管理者は市グループホーム連絡協議会の理事として行政との会議にて意見要望を伝えており、運営推進会議での意見交換を運営に活かしている。ボランティアの受入れを申請しており、今年度は介護相談員の訪問があり、利用者とは交流している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人及び事業所内に『身体拘束適正化検討委員会』を設置し、隔月で定例会議を開催している。検討内容は議事録を通じて全職員で共有し、年2回の専門研修により意識と実践力の向上を図っている。利用者様の安全確保のため、夜間における防犯上の施錠管理を徹底し、安心・安全な生活環境の構築に努めている。	指針を整備し、2ヶ月に1度身体拘束適正化等委員会で具体例を基に事例検討している。年2回身体拘束に関する研修を実施し、職員は理解を深めている。センサーマット等を使用する場合は介護計画に記載し、必要性を話し合っている。慣れ合いの言葉等、気になる場面があれば、管理者が注意しており、拘束のないケアに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止委員会で年2回の定例会議と専門研修を実施し、組織全体の意識向上を図っている。GH協議会のオンライン研修にも積極的に参加し、最新の知見を現場へフィードバックしている。また、職員個人の思い込みや価値観の押し付けを排除し、互いに客観的な視点で助言し合える環境づくりに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	対象となる利用者様は入所されていないが、社会福祉協議会等による財産管理の活用実績を有しているため、外部機関と必要に応じて適切な支援体制を再構築できる準備は整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご契約の際は、十分な時間を確保して丁寧な説明を行い、ご納得いただいた上で安心してサービスを開始できるよう努めている。また、料金改定や新加算の取得にあたっては、書面による解説と同意確認を徹底し、ご不明な点には随時お答えするなど、常に透明性の高い情報共有を大切にしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	いつでも気軽に連絡が取り合えるようにショートメールやLINEを活用し、ご家族様との心の距離を大切にしながら運営を行っている。受診や日用品の準備といった日常のサポートを中心に個々の生活に即したご要望を迅速に対応させていただいている。	新たにカスハラを含めた苦情対応マニュアルと苦情受付フロー図を作成し、家族の同意の署名を得ている。2ヶ月毎発行の事業所便りは行事や暮らしの写真を掲載するとともに、担当職員が利用者の現況を添え、家族に好評である。また、面会時やメール、運営推進会議やケアプラン担当者会議の参加など家族の意見の抽出に取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	夏季に管理者による個別面談を実施し現場の課題やキャリア形成を共有、年末には理事長へのダイレクトな『自己申告制度(オンライン)』を通じて組織改善に向けた意見を収集している。申告内容は匿名で管理者に共有され、組織的な課題解決に向けた協議・実践へと繋げることで、健全な職場環境の維持に努めている。	職員会議は緊急時や要望がある時に開き、通常は連絡帳を活用している。職員は日頃から直接施設長やリーダーに伝えており、所属する各委員会や担当する係の中でも提案している。年1回、自己申告制度にて職員は理事長へ意見等を提出しており、施設長による個人面談を行っている。眠りスキンの導入など労働軽減に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資質向上と定着を図るため、経験年数に連動した処遇改善加算の適切な分配スキームを構築している。資格取得支援規定に基づき、公的な資格取得を経済的・組織的に支援することで職員の自己啓発を促し、体系的なキャリア形成を支援する体制を確立している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	時間や場所を選ばない柔軟な研修スタイルを取り入れ、専門的なセミナーへの参加はもちろん、全職員共通の研修は動画教材を活用し、すべて勤務時間内に受講できるよう配慮している。学んだ内容は所感を提出していただき、自ら考え成長できる環境を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	直接的な交流が難しい状況下でも、協議会を通じた外部連携と法人内の委員会活動で情報更新の仕組みを維持している。また、精査・検討し運営体制のアップデートを図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面談でお聞かせいただいた『その方らしさ』を大切にし、ご希望に沿えるような暮らしをサポートできるよう努めている。日々の何気ない会話や様子から見えてくる大切な情報はスタッフ間で共有し、チーム全体で一貫性のあるケアに活かしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の思いに寄り添うため入所前の面談ではご要望をお伺いし、私たちが責任を持ってお手伝いできる範囲を真摯にお伝えしている。入所後も日々の活動状況をお手紙や電話で定期的にお伝えし、いつでも気軽にご質問やご相談をいただける関係性を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	訪問歯科医師による専門的な口腔ケアや、訪問美容による身だしなみの整えが受けられるよう、外部専門職とのネットワークを整備しており、本人様の意思を尊重している。また、デイケアをご利用の方については、医療機関と連携して最新の体調に合わせたお薬の調整を行うなど、健康状態に寄り添ったサポートを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の家事や行事を通じて『誰かの役に立つ喜び』や『共に暮らす一体感』を大切にしており、本人様が大切にされてきた趣味や楽しみを毎日の生活に取り入れることで、心豊かな毎日を過ごしていただけるようサポートしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご面会時に生活状況のご報告のほか、遠方のご家族様が安心してお過ごしいただけるように便りや電話及びメールなどで日々の小さな変化や健康状態を丁寧にお伝えすることを大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	社会的な繋がりを尊重し、ご家族の同意に基づき、旧知の友人や知人との電話・面会を広く受け入れる体制を整えているが、近年の実績としては親族以外の面会には至っていない。	自宅近所の住人や家族と友人が一緒に訪れている。シスターの訪問があり利用者と祈ったり、誕生日に姉妹で馴染みのカフェで祝い、正月は自宅での外泊や管理者の送迎で自宅の仏壇詣りに出掛けている。また、生活歴を把握し編物や縫物、読書や書道、家事など趣味や習慣の継続は暮らしの中の安心と楽しみになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日を心地よくお過ごしいただけるよう、テーブルの席順にこだわり、利用者様同士の相性を大切にしている。時には誤解が生まれたりすることもあるが、職員がさりげなく間に入りサポートしている。誰もがリラックスして楽しめる雰囲気づくりに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療的なサポートが欠かせなくなり退所となった場合でも、法人が運営するショートステイなどのネットワークを活かし、これまで築いてきた信頼関係を大切にしながら、最適な居場所への架け橋となる支援をさせていただいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の何気ない会話や表情から、本人様の思いを見つけることを大切にしている。意思疎通が難しい場合でも、ご家族から伺った思い出や生活のご様子をヒントに、思いに寄り添うサポートを追求している。	職員は理念の思い「意識を持って利用者の思いに寄り添う」を日々の支援の中心に置いて具現化に取り組んでいる。利用者との会話を多く持ち、コミュニケーションが取りにくい利用者は日頃の様子や表情、顔色、また、家族から聞くなど判断している。把握した思いは連絡帳へ記載し共有し、介護計画の個別支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に担当ケアマネジャー及びご家族様からの詳細な情報提供を受けるとともに、面談時にはケアマネジャーと当事業所職員が同行し、多角的なアセスメントを実施している。生活歴や心身の状況を事前に深く把握することで、円滑な支援に繋げている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	皆で取り組む体操や家事のお手伝い以外は、各々のペースでゆったりと過ごしていただいている。手持ち無沙汰に感じられている様子が見受けられる際には、職員が声がけて塗り絵や一緒に散歩を楽しむなど、心身に心地よい刺激が加わるよう工夫している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のケース記録や連絡帳に蓄積された情報を分析し、モニタリングを通じて支援課題を抽出している。次期介護計画へ反映させるPDCAサイクルを確立している。ご家族様の意向を事前に反映させるだけでなく、カンファレンスにおける対話で得られた新たな情報を加味し、実効性の高い計画へのブラッシュアップを図っている。	現在、導入した記録アプリにて、介護記録をモニタリング、介護計画に反映し、計画作成に移行している途中である。職員は本人がより良く暮らすための課題を抽出し検討している。3ヶ月毎のモニタリングを基に本人・家族の要望を聞き、主治医や看護師、理学療法士等の意見を取り入れ、ケアマネジャーが計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録アプリを活用し、情報管理を行っている。即時的な共有を要する内容は連絡帳を介して可視化し、性質に応じたシームレスな伝達経路を確保することで、根拠に基づいたケアの実践に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	PTのアドバイスを取り入れている。効果的なトレーニングをスタッフが日々の生活の中で一緒に行うことで、無理なく楽しく、体力や動作の改善を目指すサポートを行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	季節を感じる外出や外食を楽しみ、住み慣れた地域の施設を日常的に利用している。商業施設への同行時には、自己決定の尊重と生活の意欲向上を図り、本人様の意思による品物を選びや購入をサポートしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通院の付き添いなどは契約上は原則ご家族様対応となっているが、ご家族様が安心してお仕事や生活を送れるよう、近隣医療機関の受診は職員が行っている。緊急時にすぐ医師と連絡が取れるように入所時に当事業所の協力医への変更をお願いしているが、精神科などの専門医とは引き続き連携を継続している。	契約時、本人・家族に協力医療機関と看護師、薬剤師による月2回の訪問診療が可能なことを伝え、同意を得て移行している。専門医の紹介等あり、初診時は職員と家族が付き添い状況を共有している。受診には職員が同行し結果を家族に報告している。夜間緊急時は医師、訪問看護師との24時間オンコール体制を整備している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師による週1回の健康チェックを導入し、24時間オンコール体制により、体調の細かな変化にも看護師のアドバイスを受けながら的確に対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中も病院の相談窓口と連絡を取り合い、本人様の回復状況の推移を把握している。治療が終了し、無理なくホームで過ごせると判断された際には、速やかにお戻りいただけるよう病院側と退院調整を進めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですること十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時より、重度化や終末期におけるケア方針について詳細に説明し、事前の合意形成を図っている。運営方針として原則看取りは行っていないが、利用者様の状態変化に合わせたカンファレンスを適時実施し、ご家族様の意向とかかりつけ医の指示があり、かつ持続的な医療介入を必要としない場合には、看取りを実践した実績がある。	契約時、重度化した場合の指針を基に説明し、家族に同意を得ている。基本的に看取り支援は行わないこととしているが、家族の協力を得る等条件が整えば、医療行為を伴わない場合については可能である。昨年、主治医の指示の下、看取りを行っており、家族から感謝の言葉をもらっている。ただし、支援を振り返る機会を設けていない。	今後、看取り支援に取り組むことを考慮し、記録のみならず、支援を振り返る機会を持つことが望まれる。また、職員研修やACPへの取組みにも期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	夜間の急な体調変化や、万が一の事故に備えた詳細なマニュアルを整えている。AEDの使い方や心肺蘇生などの救急訓練を毎年繰り返し実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	防火・防災体制の形骸化を防ぐため、初期消火・通報・避難誘導の個別訓練を毎月ローテーションで実施しています。年2回は消防署員立会いの下、日勤帯および夜間帯の火災発生を想定した総合訓練を実施し、実践的な初動対応能力を検証している。土砂災害等に備えた自然災害避難訓練や年2回の専門業者による消防設備点検を欠かさず実施し、日々の安全管理を徹底している。	夜間想定回数を増やし、毎月消防訓練を実施している。年2回消防署立会いの総合訓練では通報、避難誘導、消火の一連の流れで訓練しており、消防署からの助言等を次回訓練に活かしている。また自然災害時の避難場所等確認し、備蓄品を確保している。ただし、同敷地内施設との協力体制はあるものの、合同訓練には至っていない。	有事の際、事業所職員のみでの避難には限界があると思われる。利用者の安全を守る事業所として、同敷地内施設職員との合同訓練実施が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	敬うべき人生の先輩として、礼儀を尽くした対応を心がけている。長期的な関係構築に伴う支援の慣れや接遇の質の低下を防ぐため、定期的な声掛けの見直しと注意喚起を継続している。	職員は利用者を人生の先輩とし、尊厳を傷つけない支援に心掛け、入室や入浴、排泄介助時はプライバシーや羞恥心に配慮している。施設長は接遇研修や指導を実施し、家庭的な繋がりの中で慣れ合い防止を図っている。個人情報の取り扱いや写真掲載を含め、同意の署名を得、職員は守秘義務を遵守している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の何気ない表情やしぐさに心を配り、ご本人の目線で探し出せるよう導いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団生活の円滑な運営のため、食事や入浴等の基本的な生活リズムは一定の枠組みを設けおり、日中の活動内容については利用者様個々の主体性を尊重している。自発的な活動が困難な方に対しては、アセスメントに基づき散歩や機能訓練、余暇活動を個別に提案させていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容師による訪問カットに加え、外出行事の際にはスタッフが化粧をお手伝いし特別な日を演出している。ネットショッピングによる自己決定での購買をサポートする一方で、必要に応じた買い物代行やご家族との連携も図っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	『できること』を大切に、食事の準備や片付けなど日々の生活の中で役割を持っていただくことで、生き生きとした毎日を支えている。食事は管理栄養士へ依頼し、アレルギー対応や嚥下状態に合わせた食事形態の最適化を徹底している。敷地内の畑での野菜栽培・収穫活動を通じ、季節感を大切に食生活の充実を図っている。	調理、献立作成は法人系列施設厨房で行い、アレルギーや嚥下状態に合った形状で提供している。菜園の収穫野菜は職員が調理し1品追加で旬を感じている。利用者は一緒に作るおやつや干柿づくり、焼き芋、餅つきの餅丸めなど生き生きと取り組み、行事食やレストランや回転寿司の夕食、また、自助具を用い自力で食べ楽しんでる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事は、委託業者が調理した料理を提供。1日1,200mlを目安としたこまめな水分補給を習慣化し、脱水症や体調不良の予防に努めている。使いやすいお箸や自助具を提案し、最期までご自分の力で美味しく召し上がっていただくためのサポートを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科医のアドバイスを受けながら、毎日の口腔ケアに力を入れている。食後の歯磨きはもちろん、入れ歯も毎日専用の洗浄剤で除菌・清掃を行うことで口腔内を常に清潔に保っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々の記録から排泄のタイミングを把握し、さりげなく声掛け(トイレ誘導)を行うことで、失敗による不安を感じさせないようにしている。ご使用のパッド類は、身体の状態やその時の活動に合わせて最適なものを用意し、常に清潔で心地よく過ごしていただける環境を整えている。	排泄チェック表を付け、本人のその日の排泄リズムや状況を共有し、排泄支援を行っている。日中はトイレでの座位排泄を基本としており、立位が厳しい時は2人介助で支援している。夜間のポータブルトイレは使用の都度処理している。また、本人が不安や不快にならない介助方法やパッド類の検討をするなど自立支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医へ相談しながら個別の排便周期に応じた緩下剤の適切な排便コントロールを実施し、食事は、身体の状態に合わせて食べやすく消化に良い工夫を施すとともに毎日のラジオ体操やお散歩、室内での歩行練習など、健やかな循環を大切にしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調や気分に合わせて無理なく週2回以上の入浴をしていただけるよう配慮している。自立されている方で『毎日お風呂に入りたい』というご希望があれば、その想いにも柔軟にお応えしている。また、端午の節句の菖蒲湯や冬至のゆず湯など、季節の移ろいを感じていただける工夫を凝らしリフレッシュできる環境を提供している。	週6日入浴準備をし、週2回を基本としている。回数増の希望に沿い、その日の気分や体調には時間や日を変えるなど臨機応変に対応している。車椅子の利用者は足浴にシャワー浴である。好みのシャンプー類を持ち込み、入浴剤や季節の菖蒲湯、ゆず湯を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は設けているが、その日の気分やご希望に合わせて柔軟にお過ごしいただいている。入所してからもリラックスしていただけるよう、使い慣れた家具やお気に入りの小物などをお持ち込みいただき、心地よい環境作りをお手伝いしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤薬局の薬剤師と密に連絡を取り合い、お薬の内容はタブレットですぐに確認できるシステムを取り入れている。(紙の薬情でも確認できる)職員全員が常に正確な情報を共有し、薬の開始や変更も薬剤師からの専門的なアドバイスを詳しく記録している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歩みや現在の関心を大切にし、『やってみよう』という気持ちに寄り添っている。アイロンビーズで作品を作ったり、計算ドリルに真剣に取り組んだり、新しい趣味への挑戦を職員で試行している。外食のイベントやドライブを通じて外の空気に触れる機会を創り、毎日の中に楽しみが生まれるような暮らしを目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候に応じた外気浴や散歩を日課に取り入れ、刺激になる機会の提供に努めている。お盆・お正月の自宅団らんなどの機会を作っただくことで、ご家族様との絆を感じられる暮らしを支えている。	日常的に外気浴、日光浴や散歩は車椅子の利用者も一緒に楽しんでいる。玄関ポーチでのおやつや日光浴、広い敷地内の散歩など事業所便りからも楽しげな様子が窺える。敷地内広場での鬼火炊きや鯉のぼりの見物、桜の花見もある。夕食後のドライブでは、教会を訪れている。家族と出掛ける人もおり、戸外への外出を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人様が自由にお金を使える喜びを大切にしながら、同時に紛失等のトラブルから守るための工夫をしている。ご家族様とご相談の上、ホームでお預かりする『お小遣い分』を明確に区分し、医療費や買い物などの必要な支出については、責任を持って出納管理し、詳細をご家族様へ記録・報告することで安心して過ごしていただける環境を整えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様やご友人と自由にお話しただける環境を大切に、スマホをお持ちの方はいつでも自由にお使いいただけ、私たちが電話をお繋ぎする場合も適切なタイミングで交流をお手伝いしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	思い出を振り返ることができるように共有スペースに行事の写真を飾り、楽しく語り合えるきっかけを作っている。リビングの壁飾りは利用者様と一緒に手作りすることもあり、季節の移ろいを感じながら明るい気持ちで過ごせるような空間づくりを行っている。	事業所に入ると、行事ごとの写真と利用者の作品に囲まれ、温かな雰囲気である。リビングでは、利用者が趣味のアイロンビーズやぬり絵、計算等楽しんだり、テレビ鑑賞や体操したり、フットマッサージやソファで寛ぐ等、自由に過ごしている。整理整頓が行き届き、職員による清掃、換気にて快適な空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホームの中を自由に歩き、お好きな場所で一息ついていただけるよう、廊下やリビングにソファを設置している。食事を含めリビングでの時間を楽しく過ごしていただけるように相性に配慮して定期的に席を見直すなど、気兼ねなく笑い合える雰囲気づくりを大切にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時にご自宅で愛用されていた家具や馴染みの品の持参を推奨し、住み慣れた環境の再現に努めている。一方で、却って帰宅願望や見当識障害を助長する可能性があるのでアセスメントし、混乱を招くリスクがあると判断した際は、必要最小限の物品配置に留めている。	持ち込み品に制限はなく、使い慣れた家具や布団、仏壇やマリア像、テレビや時計等本人の動線に合わせて配置している。趣味の作品や好みの芳香剤が香る居室もあり、その人らしい居室となっている。毎日、職員が清掃、換気し、定期的にシーツ交換を行っており、本人が居心地よく過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー化と手摺の設置はもちろん、居室環境にも細心の注意を払い、足元が不安定になりやすい和室を安全を最優先にフローリングへ改修するなど、状態に合わせたお部屋作りを行っている。ご自分の部屋やトイレの場所を迷わず見つけられるよう工夫し、分かりやすい案内や目印を配置している。		